

## CTBTに関する日カザフスタン共同声明（骨子）

核兵器のない世界の実現へのコミットメントを再確認し、その目標に向けた不可欠な要素として、CTBT発効促進共同調整国としてCTBTの早期発効の実現のため努力を惜しまないことを改めてコミット。

2015年8月、国際社会が広島と長崎への原爆投下による壊滅的な人道的結末からの70年を想起したこと及び来年がセミパラチンスクの核実験場閉鎖から25周年等の節目となることに留意する。

これらの歴史的契機により、核兵器不使用の歴史を継続することの必要性、及び、核兵器による悲劇的影響を二度と経験しないよう確保することの決意を想起する。

核兵器の脅威を経験する国として、核兵器がもたらす人道的惨劇について、世界中の人々の認識を向上させる道義的権限と責任を共有。

CTBTが183か国の署名と164か国の批准を得てほぼ普遍的な支持を達成していることを歓迎。

CTBT発効のために批准が必要な残り8つの発効要件国に対し、遅滞なくCTBTの署名・批准を行うよう求める。

CTBTの早期発効を促進するための、賢人グループを含む様々なイニシアティブを完全に支持。

全ての国に対し核爆発実験のモラトリアムを継続するよう要請。また、核実験の禁止は国際社会における事実上の規範となっているとの見解を共有。

国際的な義務に明白に違反した北朝鮮による累次の核実験は極めて遺憾であり、北朝鮮に対して、更なる核実験を自制し、安保理決議及び六者会合共同声明を遵守し、非核化に向けた具体的行動をとることを求める。

全ての国に対し、CTBTの速やかな発効の達成のため最大限の努力を尽くすよう求め、この崇高な目標の実現のために個別及び共同による取組に傾注。